

創刊号

愛鳥教育

1980
7月

〒150 東京都渋谷区南平台町8-20 (財)日本鳥類保護連盟内 愛鳥教育研究会

会長あいさつ

田村活三

緑の風がわたる空に、野鳥のシンフォニーもひときわ高らかに聞こえます。このたび、長い間の懸案となっておりました愛鳥教育研究会の発足をみましたことは、まことによろこばしいことです。

今回、このことにつきましては、全国各地で野鳥を愛し、自然の保護や環境の保全に深い関心をよせられ、特にそうしたことを次の時代をになう青少年の教育という視点でお考えになり、日々実践に取り組まれていらっしゃる多くの方々が、発起人としてこの会の誕生のためにご尽力下さいましたことを、心からお礼申し上げます。

そして、この過程で私に会長をと、ご推せんいただいたのですが、私としましては他に適任者をと、再三再四申し上げた次第です。しかし長い間歩んできたということで強い要請があり、しばらくの間ということで、引受けさせていただきました。なにとぞよろしくご協力をお願い申し上げます。

とにかく広範囲で、未開拓の要素も多く、創造的な活動が期待される研究会であると思います。したがって、いまして会員各位の主体的な活躍を、心から願う次第です。

また、今日では、各方面で、一人の英雄を求め、

それに希望を託す時代ではなく、多くの人の智慧を結集し、協力して全体の幸せを築いていく時といわれています。特に自然環境にかかわる問題は、そこに住む、ひとりひとりの人の考え方、行動にゆだねられている、といって過言ではない様相となっています。したがってこれからの時代をになう人たちの考え方、心のありようは、まことに重大なことと考えられます。

どうかみなさん、この会を足がかりにして、お互いの研究、指導内容などについて交流を密にし、子どもたちのゆたかな人間性の育成をめざし、また同時に野鳥を通して私たち自身の自然とのかかわりあいを望ましいものにしていきたいものと、切望しております。

特に、この会の事務局を置いていただいたり、この会の発足にも多大のご指導ご援助をいただきました日本鳥類保護連盟の方々には深く感謝申し上げますと同時に、今後のご指導、ご支援を心からお願い申し上げます。

最後に、会員各位のご活躍を心から祈念いたします。新会員の募集につきましても、よろしくお願ひいたします。

発会式報告

昭和55年5月17日、午前10時から、東京渋谷の山階鳥類研究所会議室で、発会式を行いました。

全国に散っている発起人の方々には、前々から規約案をお送りし検討を加えていただくなど紙上交換形式でいろいろご意見を寄せていただく形を

とっておりましたので、出席の人数は多くありませんでしたが、今後の運営にも見通しをもった話し合いを展開することができました。特に三重県、新潟県、栃木県、都三宅島などからもご参加をいただいたことは、会としては旅費を組むなどとい

うことは全く考えられないことであっただけに大変ありがたく、嬉しいことでした。

はじめに、経過報告が、日本鳥類保護連盟の柳澤からありました。これは、昭和38年度に法律が改正された時に、児童生徒への愛鳥思想普及のために愛鳥モデル校の制度がつくられ、現在では全国で930余校が指定をうけていること、昭和41年から全国鳥獣保護実績発表大会（環境庁・日本鳥類保護連盟主催）が毎年行なわれていること、そして愛鳥モデル校や発表大会参加者から、愛鳥活動のあり方や子どもの研究内容などについて、お互いに情報交換や普及を進めるために、何らかの組織を要望する声が強かったことに添ったものであること。長い間愛鳥教育を続けておられた東京都の元校長田村活三先生、愛鳥活動に特に力を入れている東京都の戸倉小学校下田校長、木下教頭梅本教諭と、1月から規約案、事業内容案、予算案などを検討、作成してきたこと。2月、3月、4月と、全国の愛鳥モデル校で過去に表彰を受けるなどしている学校や、この方面に熱心な先生方と連絡し、発起人として上記諸原案を検討し、ご返送いただいたものを一応のまとめをしたこと。そして本日はこれを更に修正し、正式なものにしたいこと、など報告と同時に提案がありました。

そこで、最初に戸倉小・木下守教頭から規約案について説明があり、出席者全員で逐条審議し、修正し、規約の決定をみました。

次に、下田（戸倉小・校長退任、現在文教大学教育学部）が事業内容案、予算案について提案しました。

事業内容としては、8月に探鳥会や愛鳥活動の運営の仕方など、指導者研修会の開催とその報告。11月の全国鳥獣保護実績発表大会への参加とその

あとでの意見交換会とその報告。3月の子ども研究内容集録のためのよびかけ、その他年間の会員の意見、支部の結成ができたところの状況報告など、軽い会報を年4回200円位と郵送料200円、3月の子供の研究物は1000円位と郵送料250円、その他研修会費、事務費で350円、計2000円会費で運営をはじめてみる予定でいます。以上のように集めることは少くして、実践内容をお互いに知らせ合うこと、優れた活動内容を多くに普及すること、直接の子どもの発表会などは、支部を県単位程度でつくって進めようといった内容を骨子として話しました。

これらのことは、現状から、その程度で発足するということで諒承され、今後会をすすめながら更に考えていくということになりました。

引続いて、本会の役員について検討しましたが、今後どの程度の規模の会になるか予想がむずかしいこと、広範囲に会員が居住していること、などを考え合わせ、一応発起人全員を理事とし、会長は田村活三先生、副会長は田中司、細谷賢明両先生、監事は江袋島吉、吉田重男両先生、常務理事は梅本登先生と柳澤、下田の三名ということとてにかく発足し、今後状況に応じて充実させていくということに決定いたしました。

顧問には、野鳥保護の面からは山階芳麿日本鳥類保護連盟会長、学校教育の面からは教科教育学会会長蛸谷米司広島大学教授をお願いして、ご承諾いただいています。そして事務局は、日本鳥類保護連盟をお願いしてあります。

会員の募集につきましては、各方面にはたらかかけてお願いいたしますが、理事や会員の方々におかれましても、よろしくお願いいたします。

（文責 下田）

事業計画

（昭和55年度）

- 5月 発会式
- 6月 発会式報告
- 8月 総会ならびに研修会
- 9月 総会、研修会報告
- 11月 鳥獣保護実績発表大会（環境庁、日本鳥類保護連盟主催）への参加、および研修会、意見交換会
- 12月 研修会、意見交換会報告
- 3月 学校、児童の実践記録集、年報

※事業年度は4月～3月

愛鳥教育研究会役員

顧問 山階 芳麿 (財・日本鳥類保護連盟会長)
 蛭谷 米司 (教科教育学会々長、広島大
 教授)

役員名簿

会長 田村 活三 (元東京都公立小学校長)
副会長 田中 司 (愛知県形原北小学校長)
同 細谷 賢明 (鳥取県鹿野中学校長)
常務理事 梅本 登 (東京都戸倉小学校)
同 下田 澄子 (文教大学教育学部)
同 柳澤 紀夫 (財・日本鳥類保護連盟)
理事 発起人全員
監事 江袋 島吉 (東京都二子玉川小学校長)
同 吉田 重男 (千葉県土気中学校長)

発起人名簿 (順不同)

松岡 秀郎 俱知安町立比羅夫小学校
 北海道虻田郡俱知安町比羅夫
三浦 二郎 根室自然教育研究会
 北海道標津郡中標津町計根別中学校内
柳沢 信雄 札幌市立東園小学校
 北海道札幌市豊平区豊平1条12丁目
田中 完一 田中医院
 宮城県本吉郡志津川町十日町121
児童会 茂木町立千本小学校
 栃木県芳賀郡茂木町
田島 儀一 大胡町立滝窪小学校
 群馬県勢多郡大胡町滝窪
桐木 正己 八王子市立恩方第二小学校
 東京都八王子市上恩方2189
青柳 昌宏 筑波大学附属盲学校生物教室
 東京都文京区目白台3-27-6
千羽 晋示 国立科学博物館附属自然教育園
 東京都港区白金台5-21-5
柴田 敏隆 山階鳥類研究所
 東京都渋谷区南平台町8-20
浅沼 和男 三宅村立三宅中学校
 東京都三宅島三宅村大字伊豆

木下 守 五日市町立戸倉小学校
 東京都西多摩郡五日市町戸倉325
梅本 登 同上
田村 活三 東京都小金井市緑町4-17
江袋 島吉 世田谷区立二子玉川小学校
 東京都世田谷区玉川4-6-1
下田 澄子 文教大学教育学部
 東京都西多摩郡羽村町羽1805
柳澤 紀夫 財・日本鳥類保護連盟
 東京都渋谷区南平台町8-20
吉田 重男 千葉県立土気中学校
 千葉県千葉市土気町
金田 平 神奈川県立新羽高等学校
 神奈川県横浜市港北区新羽町1348
遠藤 豊治 秦野市立本町小学校
 神奈川県秦野市文京町
相原 宗由 同上
依田 正直 甲府市立西中学校
 山梨県甲府市飯田
柿本良一郎 川根町立川根小学校
 静岡県榛原郡川根町家山
西村 健一 同上
田中 司 蒲郡市立形原北小学校
 愛知県蒲郡市金平町
渥美 守久 同上
鈴木 武一 同上
吉田 忠久 岡崎市立河合中学校
 愛知県岡崎市芳原沢町
宮地 昇 犬山市立今井小学校
 愛知県犬山市今井
諦乘 顕 名張市立滝之原小学校
 三重県名張市滝之原
滝永 正一 同上
山田 晃靖 敦賀市立松原小学校
 福井県敦賀市松島
細谷 賢明 鹿野町立鹿野中学校
 鳥取県気高郡鹿野町鹿野
吉松 司 東出雲町立意東小学校
 島根県八束郡東出雲町
浜村 清美 同上
藤岡 好子 呉市立長浜小学校
 広島県呉市広町長浜
武石 千雄 玖珠町立北山田中学校
 大分県玖珠郡玖珠町

愛鳥教育研究会規約

第1章 総則

- 第1条 本会は、愛鳥教育研究会という。
- 第2条 本会の事務局は、日本鳥類保護連盟内におく。

第2章 目的

- 第3条 本会は、児童生徒に野鳥を通して自然に親しみ、ゆたかな心情を養うため、愛鳥思想の普及ならびにその実践および諸問題の研究を行い、愛鳥教育の振興を図ることを目的とする。

第3章 事業

- 第4条 本会は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。
1. 愛鳥活動の内容、実践についての発表会、交換会。
 2. 愛鳥教育の指導者の養成、研修。
 3. 愛鳥教育の内容および技術の研究。
 4. 愛鳥教育普及のための活動。
 5. その他愛鳥教育に必要な事項。

第4章 機構

- 第5条 本会は、愛鳥教育に関心の深い学校、教職員、一般団体、個人をもって組織する。
1. 会員は、愛鳥教育について実践研究し、愛鳥活動の普及につとめる。
- 第6条 本会に理事会をおき、その運営にあたる。

第5章 役員

- 第7条 本会に次の役員をおく。
1. 会長1名
 2. 副会長2名
 3. 常務理事若干名
 4. 理事若干名
- 第8条 役員の仕事は次のとおりとする。
1. 会長は、本会を代表し会務を総括する。
 2. 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは、これを代行する。
 3. 常務理事、および理事は、会務を分担し、会の運営にあたる。

- 第9条 本会に監事2名をおく。監事は、会務および経理を監査する。
- 第10条 本会に、顧問、参与をおくことができる。これは会長が委嘱する。顧問、参与は、会長の諮問に答える。
- 第11条 理事会は、会長が招集する。
- 第12条 役員および監事の選出は、総会において行う。
- 第13条 役員および監事の任期は2年とする。但し、再任は妨げない。
- 第14条 役員は補充は、前任者の残りの期間とする。

第6章 会議

- 第15条 会議は次のとおりとし、会長が招集する。
1. 総会は、原則として毎年1回開催し会務の報告、役員を選任、規約の改正、その他重要事項を審議する。
 2. 理事会は、必要に応じて開催し、会務の企画、運営に関する事項を審議する。但し、会長の責任において常務理事会をもって代行することができる。

第7章 会計

- 第16条 本会の経費は、会員の会費、その他をもってあてる。
- 第17条 本会の会計年度は、毎年4月1日にはじまり、翌年3月31日に終る。

第8章 会則および細則

- 第18条 本会の会則の改廃は、総会の議決による。
- 第19条 この会則は、昭和55年5月17日より発効する。

愛鳥教育研究会細則

- 第1条 この細則は、愛鳥教育研究会の運営に関し、必要な事項を定めることを目的とする。
- 第2条 この会に、必要に応じて支部を設けることができる。
- 第3条 会費は、当分の間、年額2,000円とする。
- 第4条 この細則の変更は、理事会の議決による。
- 第5条 この細則は、昭和55年5月17日以降効力を発する。

愛鳥モデル校の指定をうけたら

財・山階鳥類研究所 柴田敏隆

私の住む三浦半島の自然史ジャーナルのつもりで続けてきた「自然のたより」が月刊で240余号になっている。この全国版のつもりが、日本鳥類保護連盟発行の「私たちの自然」である。自然のたより発刊の頃からの目標の一つが採集教育への反対であった。生物を自然から切はなし、死骸にし、名札をつけて……。生物教育の、自然理解の第一歩であったはずが、それだけで終わっていることが多い。その結果一部に学者を養成したが、途中で脱落した人達はどんな自然感を身につけたであろうか。現在の自然破壊が何の気もなしに行なわれていることと無縁ではないように思う。自然はなるべくとらず、こわさず、もちかえらずと観察を主にしていくと良い。それには野鳥を野外で見る探鳥のやり方が一番良いと思う。

学校教育の中では、愛鳥教育と理科教育の整合性が問題になろう。それは現在の理科カリキュラムが実験室学習に重点をおいているため、物理化学などについてはよい方法だが、生物教育では野外学習の方に重点をおかないと、総合的な自然把握がむずかしいし、遠まわりの方法になってしまうであろう。

こうした環境の中で愛鳥モデル校を動かすのは大変であろう。しかし愛鳥教育は理科のみではないし、国語などの方が受け入れられやすいこともある。いろいろな教科に愛鳥教育のプログラムを整合させる必要がある。関連教科のカリキュラムの中への位置づけ(表参照)することが大切。

学校にとってやるべきこととよけいなこと、の双方があり、文部省としては環境庁サイドの愛鳥モデル校などの活動はよけいなことになろう。53年の調査結果では、愛鳥モデル校892校の内、学校のカリキュラムの中に組込んで活動したのは12校しかないことからそれは知れる。先生のキャラクターに依存しているうちは、学校にとってよけいなことだからである。

そこで愛鳥活動として一番大切なことは、右の表のように基本理念の確立と目標の設定である。学年の初め、4月に基本理念を確立させることが大切。モデル校としては単年度計画ではなく、少

くとも一つの仕事を完成させるには3ケ年くらいは必要であろう。そして最後にはまとめ、発表をすることで、少くとも報告書は作成し、技術その他の蓄積は大切である。

野鳥そのもの、植物そのものについての学習も当然だが、それらの関係を見つめた、自然のしくみにも目を向けて欲しい。食物連鎖といったことの、どこをこわすと自然がどうなるのか、といったことは、保護のために大切なことであるし、巾広く愛鳥をとらえられることになるであろう。

愛鳥モデル校の一年

1. 基本理念の確立、目標の設定 (4月中)
 - 1) ティーチン、ブレイクストーミングをする。
 - 2) 講師またはコンサルタントの意見を聞く。
 - 3) 簡潔に文章化し、関係者に配布する。
2. 年間のスケジュールをたてる (4月上旬)
 - 1) 文章化する。
 - 2) 作業工程表をつくる。
3. 鳥相調査(地域の鳥類目録作り)(一年間)
 - 1) 概略的なものを急いで作る。緻密なものは一年間かけて完成させる。
 - 2) 実地に調べる。
 - 3) 文献で調べる。
 - 4) 詳しい人にたずねる。
4. 繁殖する鳥についての調査(7月下旬まで)。
 - 1) 囀りを聞く……。識別力を身につける。
 - 2) なわばりや行動圏を調べる(繁殖地図作り)。
 - 3) 日行動を調べる(日行動、年行動)。
5. 冬に向って
 - 1) 秋の渡りの観察。
 - 2) 冬の給餌のための飼料集め。
 - 3) 給餌、給水場づくり(給脂、凍結防止)。
 - 4) 巣箱の掃除と架設。
6. 冬の観察。 (3月まで)
 - 1) 給餌給水台を中心とした観察。

- a.種間の順位
 - b.異種間の順位
 - c.餌の好み
 - d.安全距離
 - e.飛来の時刻、回数など
- 2) 冬の日行動
- a.ねぐら発ちとねぐら入り
 - b.採餌と休息
- 3) 群れ行動
- 4) 分布地図作り (単位面積当りの生息数も……)
7. まとめと発表 (3月下旬までに)
- 1) 野鳥の季節ごよみ作り (年変化一覧)
 - 2) 野鳥の生息地作り
 - 3) 報告書作成 (まとめとして必ずつくる)
 - 4) アルバム・図表づくり
 - 5) ジオラマ作り (展示会)
 - 6) 発表会

関連教科のカリキュラムの中への位置づけ

- 観察、調査、実験……………理科
- 記録、報告、感想文作成。文献さがし……国語
- 保護、環境保全……………社会・道徳
- 給餌給水台、巣箱づくり……………図工
- 図表、統計、説明図作成……………算数・図工
- 雰囲気づくり……………音楽・図工

教科外活動として

- 愛鳥クラブ結成、生徒会・児童会への位置づけ
- 校庭にサンクチャリーを
- 各家庭に給餌台、給水台を、PTAと協力
- 愛鳥ニュース・たより、新聞の発行
- 愛鳥放送
- 展示会
- 発表会
- 講演と映写 (映画、スライド、VTRなど) 会
- 探鳥会 (早朝探鳥会、自然観察会など)

研究会講演

愛鳥モデル校のあゆみ

東京都西多摩郡五日市町立戸倉小学校 梅本 登

本校が愛鳥モデル校に指定をされたのは昭和42年で、それ以降、都や奥多摩野鳥の会ほかから、いろいろ援助や指導を受け、現在にいたっている。

愛鳥教育が10年以上にわたって続けられている理由は、学校の中で教育目標に位置づけてきたことによっている。単に鳥好きや鳥に興味を持っているものの活動ではなく、教育目標を具体化する活動としてきたことが、クラス、学校に素直にひろがっていった理由で、これが最も大切なことと思われる。

愛鳥活動の組織図は第1図のようで、観察学習(理科)と保護学習を柱にしており、道徳、図工、国語などにも位置づけている。児童の活動としては委員会活動と月3回のクラスごとの活動である。

観察学習として今までにやってきた主なことは、昭和42年～49年では、観察しやすいこともあってシジュウカラ用巣箱を主にし、架設条件と産卵数・育雛率、巣箱の構造と産卵数・育雛率、色に対する反応(色巣箱)、地区の鳥の分布実態(カードを使って記録をずる探鳥会)、シジュウカラやキ

セキレイ、ツバメがひなに与える餌の調査など、50年以降は観察カードを全員にわたし、野鳥保護委員会が回収してまとめ、校内に張出している。

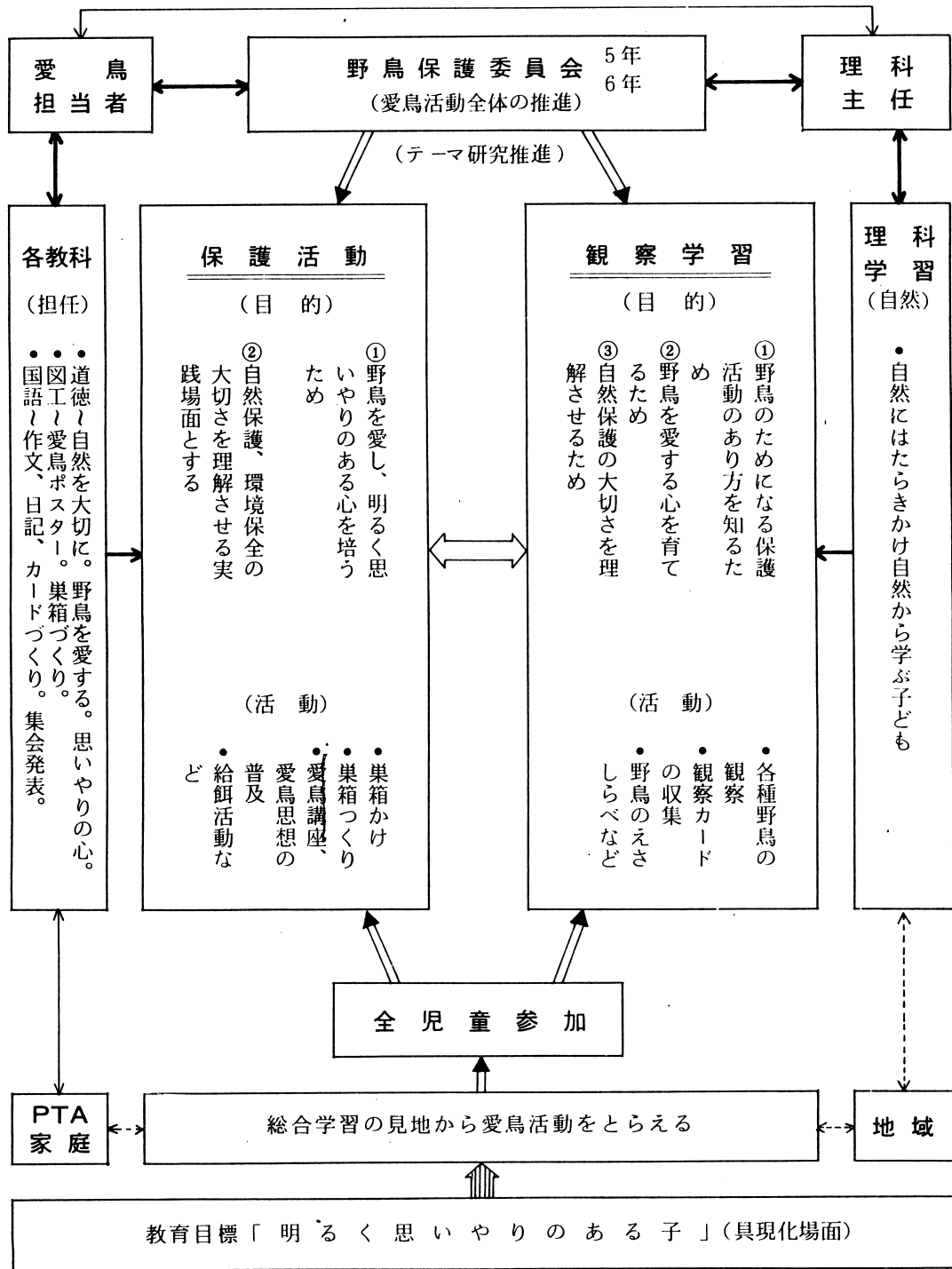
保護活動としては、野鳥への給餌、探鳥会の実施、野鳥誘致園での清掃・管理、ポスター・標語の募集、愛鳥講座(愛鳥週間中)などを行なっている。

また、昭和55年度より文部省の指導要領で学校裁量の時間ができ、月4回のうち3回を愛鳥活動にとって、活動を深めるよう計画している。

その年間計画は、別表のとおりで、低学年では身のまわりの野鳥に親しむ、中学年では季節とのかかわり、高学年では環境とのかかわりを知ること目標をおいている。これは理科の指導要領にもそっている。

愛鳥教育は、次代をになう子どもたちに、日本では遅れているといわれる自然保護思想の素地を養う活動である。この意味から、愛鳥活動を学校教育の中に位置づけ、実践することは、きわめて大切なことと思う。

愛鳥活動組織図 (戸倉小学校)



はばたき（愛鳥活動）指導計画

東京都西多摩郡
五日市町立戸倉小学校

	委員会、その他	学 年		
		低	中	高
4 月	<ul style="list-style-type: none"> ○野鳥保護委員の選出 ○年間活動予定について ○バードウィークについて ○誘致園の清掃管理 ○愛鳥だよりの発行 ○野鳥コーナーの経営 ○探鳥会 毎週金曜日 	<ul style="list-style-type: none"> ○鳥と仲よしくなるう ●学校のまわりにいる鳥を覚えよう ●ポイントをとらえて見る ●さえざりやなき声を自分で聞きなすことができる ●見た鳥を図鑑で見ることができる ※2年は観察のポイントや特徴のとらえ方が、より正確にできるように留意する。 ●記録のし方もくふうさせること 	<ul style="list-style-type: none"> ○年間の活動について話を聞き、先生と活動予定をたてる ●月ごとの計画をたてる ●観察することを決める ●3年、探鳥会や耳のまわりで見られる鳥を通して季節とのかかわりをしらべる ●4年、シジュウカラやツバメのひなを育てる様子について観察し、個体の変化について調べる 	<ul style="list-style-type: none"> ○年間の活動の見通しについて話し合う ●週単位、月単位、学期などで活動の目途をつけ、見通しをもつ ●資料 年間計画表 (5.6年同じ)
		<ul style="list-style-type: none"> ○鳥と仲よしくなるう (同 上) 資料・図鑑、ノート ●野鳥テープ ●双眼鏡 	<ul style="list-style-type: none"> ○探鳥会をする ●コースを決めて1年間の鳥を記録するようにする ●ヘチマの栽培や他の植物と関連づけを観察をする ●4年、観察の準備をし、観察できるものはしてくる ○探鳥会をする ●3年のようにコースを決めて行う 	<ul style="list-style-type: none"> ○学級の鳥を決めよう ●身近かな野鳥で年間を通して観察することができるもの ●学級の鳥を観察し○○名人になろう
5 月	<ul style="list-style-type: none"> ○バードウィーク行事 ○探鳥会 ○誘致園の清掃 ○研究テーマ推進 ○愛鳥だよりの発行 ○観察カードの集計 ○季節の鳥の絵や鳴き声を紹介する ○ひまわりの種をまこう 	<ul style="list-style-type: none"> ○全校探鳥会を行う(愛鳥講座) ○低、中、高に分かれて探鳥会を行う ●低学年コース 学校-教員住宅-三島神社-光巖寺-ゲンザス-学校 	<ul style="list-style-type: none"> ○全校探鳥会 ●中学年コース 学校-久保河原橋-坂沢-えん堤-久保河原橋-学校 	<ul style="list-style-type: none"> ○全校探鳥会 ●高学年コース 学校-佳月橋-小和田-広徳寺-日向峰-学校
<p><講師> 奥多野野鳥の会会員、日本鳥類保護連盟職員、農業試験場職員</p>				

	委員会、その他	学 年		
		低	中	高
5 月		<ul style="list-style-type: none"> ●野鳥だけでなく、植物にも目を向けさせる ●探鳥会のマナーを覚え、身につけさせる 		
		○愛鳥ポスターをかこう (図工時間と関連させて)	○同 左	○同 左
		<ul style="list-style-type: none"> ○学級の鳥を決めよう ●今までの探鳥会で見てきた身近かな鳥の中から選び、図鑑で調べ、絵をかく ○観察カードをかく (1年2年) (愛鳥ポスターをかく) 	<ul style="list-style-type: none"> ○学級の鳥を決めよう 1.2年に同じ ○観察したことを発表しよう (愛鳥ポスターをかく) 	<ul style="list-style-type: none"> ○グループ研究のテーマを決めよう ●年間を通してひとり研究の形で、観察調査をする ○テーマを決める
<ul style="list-style-type: none"> ○鳥と仲よしくなろう ●耳をはたらかせて鳥と仲よくしよう ●目をはたらかせて鳥と仲よくなろう ●さえずりやなき声をまねしたり鳥の動きを動作で表わして、鳥と仲よくなろう(1年) ○1年と同じ活動をし見やすい鳥、目につきにくい鳥などがわかるようにする(2年) 	<ul style="list-style-type: none"> ○探鳥会をしよう ●4月にいなかった鳥、4月の頃は少なかった鳥、4月の頃いていなかった鳥などに注意して、探鳥会をしよう ●友だちと調べた結果について話し合おう ●温度も調べよう ●他の植物も見よう ○学級の鳥を調べよう ○観察したことをまとめよう 	○同 左		
6 月		<ul style="list-style-type: none"> ○ぬり絵をして遊ぼう ●野鳥のぬり絵を図鑑を見ながら行う ○スライドを見よう ●ぬり絵をした鳥のテープと合わせて見る、聞くをする ●特徴をつかませる ○野鳥スライドを見る ●テープを聞き鳥の特徴を覚える 	<ul style="list-style-type: none"> ○実のなる木のさし木をしよう ●ネズミモチ ●ピラカンサス ○観察したことをまとめ表やグラフにかいたり絵にかくようにしよう ●ツバメ、シジュウカラ(キセキレイ) 	<ul style="list-style-type: none"> ○探鳥会をする ●夏鳥について調べよう ●学級の鳥について調べよう
		<ul style="list-style-type: none"> ○1.2年とも上に同じ ●スライドを見てテープ 	○探鳥会をしよう (5月の探鳥会と同じ)	○グループ研究のまとめや方法の検討を進めよう

	委員会、その他	学		年
		低	中	高
6 月		を聞こう		<ul style="list-style-type: none"> 5月に決めた自由研究の中間発表の形式で行う
		<ul style="list-style-type: none"> 探鳥会をする ●学級の鳥 ●夏鳥 オオルリ クロツグミ など (1年、2年) ●コース 坂沢 	<ul style="list-style-type: none"> 探鳥会で見られた鳥をまとめよう ●季節だよりのようにまとめる ●ヘチマの観察記録のようにまとめる ○観察している鳥のいろいろな特徴について調べる ●形、とび方、さえずり、さえずる場所 主にいる場所 えさ、など 	<ul style="list-style-type: none"> ○同 上 ●ツバメの巣の調査をしよう
7 月	<ul style="list-style-type: none"> ○夏休みの計画を立てる ●夏休み特別探鳥会 ●夏休みの工作 (えさ台、巣箱) ●研究テーマの推進 ○1学期のまとめをする 	<ul style="list-style-type: none"> ○1学期のまとめをしよう ●今までに見た鳥をかこう ●鳥について、作文をかこう 	<ul style="list-style-type: none"> ○1学期のまとめをしよう ●探鳥会の表 ●学級の鳥のこと ○観察していることの資料整理をしよう ●わかったこと ●これから調べたいことなどを観察記録にまとめよう 	<ul style="list-style-type: none"> ○1学期のまとめをしよう ●今までの観察の結果を整理し、観察記録を作る
8 月	<ul style="list-style-type: none"> ○夏休み特別探鳥会 ●夏休みの工作を作る (えさ台、巣箱) ●研究テーマの推進をする 	○夏休みの自由研究を進める	○夏休みの自由研究を進める	○夏休みの自由研究を進める
9 月	<ul style="list-style-type: none"> ○探鳥会 ○夏休みの作品展示 ○巣箱の回収まとめ ○えさ集めのよびかけ ○観察カードの集計 ○愛鳥だよりの発行 ○誘致園清掃 ○野鳥コーナーの整理 	<ul style="list-style-type: none"> ○夏休みの反省と2学期の活動の見とおしを立てる (全学年共通) ●ひまわりの種子とり ●えさ集めの予定 ●探鳥会 ●愛鳥ぬり絵 ●愛鳥作文 ●学級の鳥の観察 	○同 左	○同 左
		<予想される主な活動内容 全学年共通>		

	委員会、その他	学		年
		低	中	高
9 月		<ul style="list-style-type: none"> ○学校のまわりにいる鳥をみよう ●<u>凶鑑</u>でも調べる ○ひまわりのえさ集めをしよう(家庭にある物、学校のものを集める計画を立てる) ○学校のまわりにいる鳥のなまえを覚えよう 	<ul style="list-style-type: none"> ○探鳥会をする ●1学期のコース順 	<ul style="list-style-type: none"> ○1日に見られる鳥の記録をつける ●1日1回、見る場所を決め、見られた鳥を記録する
		<ul style="list-style-type: none"> ○学校のまわりにいる鳥をみよう ○観察点を決めて鳥の観察をしよう ●歩き方 ●鳴き方 ●とび方 ●体の特徴 ※10月まで継続する 	<ul style="list-style-type: none"> ○9月に見られた鳥をまとめる ●10月まで1週間各自で観察するように ○自由研究の発表会をする 	<ul style="list-style-type: none"> ○探鳥会をする ●坂沢方面
10 月	<ul style="list-style-type: none"> ○野鳥の<u>えさ集め</u> ○誘致園清掃管理 ○探鳥会 ○愛鳥だよりの発行 ○<u>観察カード</u>の集計 ○野鳥コーナーの整理 	<ul style="list-style-type: none"> ○観察点ごとの鳥をまとめ絵にかいてみよう ●1カ月の観察でわかったことをまとめる 	<ul style="list-style-type: none"> ○探鳥会をする ●<u>冬鳥</u>に留意する ○1カ月間の観察を掲示にまとめたり、画用紙にかいてまとめる ○自由研究の発表会をする 	<ul style="list-style-type: none"> ○自由研究の中間発表をする ●1学期から進めている自由研究を発表できる人や、時限に合ったものを発表する
11 月	<ul style="list-style-type: none"> ○野鳥の<u>えさ集め</u> ○誘致園清掃管理 ○探鳥会 ○愛鳥だよりの発行 ○観察カードの集計 ○野鳥コーナーの整理 	<ul style="list-style-type: none"> ○みんなで、えさ台を作る計画をたてよう ○えさを与えて観察しよう ●えさ台を作る材料 ●えさになる物を知る ●記録を学年に応じて工夫すること ●給餌の計画を自分自分で立てる 	○同 左	○同 左
		<ul style="list-style-type: none"> ○えさ台を作ろう(同 上) ○校内えさ台コンクールの開催 ○調べたことなどの展示 		

	委員会、その他	学		年
		低	中	高
11 月		○全校探鳥会をする (5月に同じ) ●冬鳥を留意して見る		
		○えさ台に来る鳥をまとめる(第1回) ●各学年に応じてまとめ方を工夫する。	○同 左	○愛鳥カレンダーを作ろう (図工の時間と関連させて) ○えさ台に来る鳥をまとめる(第1回)
12 月	○探鳥会 ○冬休み工作の準備 ○給餌活動の推進 ○愛鳥だよりの発行 ○観察カードの集計 ○誘致園清掃管理	○学校のまわりにいる鳥を見よう	○探鳥会をする	○愛鳥カレンダーを作ろう ○巣箱作りの計画を話し合う (図工の時間と関連させて)
		○冬休みの愛鳥計画を学年ごとに話し合う	○同 左	○冬休みの愛鳥計画を話し合う ○実のなる木の観察をする計画を立てる (ピラカンサス、ナンテンなどは、いつたべられるか、気温と共に調べる) ○冬休みの愛鳥計画を話し合う ○実のなる木の観察をする計画を立てる (5年に同じ)
1 月	○探鳥会 ○巣箱コンクールの準備 ○実のなる木の植樹の準備 ○給餌活動の推進 ○朝日学生新聞愛鳥作品コンクール応募作品準備	○愛鳥紙芝居を作ろう (新生入にわかるように、教室にかざれるように) ○えさ台に来る鳥のまめをしよう	○探鳥会をする	○愛鳥カレンダーを作る(図I) ○巣箱を作る(1年生に贈る巣箱を作ろう) (図I)
		○愛鳥紙芝居を作ろう	○えさ台に来る鳥のまめをしよう(第2回)	○冬鳥の探鳥会をしよう

	委員会、その他	学 年		
		低	中	高
1 月		○探鳥会をする (裏山、光巖寺、西戸倉方面を歩く)	○巣箱を作る計画を立てよう(図工) ● <u>巣箱を利用する鳥</u> ● <u>巣箱を作る意味</u> ● <u>巣箱のいろいろを知る</u> ●シジュウカラの巣箱を作る ●手伝ってもらって作る	
		○えさ台に来る鳥をまとめよう(第2回) ○野鳥カルタを作ろう	○探鳥会をする ○巣箱を作ろう	○えさ台に来る鳥のまとめをしよう(第2回) ○巣箱を作ろう(図工) ○えさ台に来る鳥のまとめをしよう(第2回)
2 月	○実のなる木の植樹 ○探鳥会 ○給餌活動の推進 ○誘致園清掃管理 ○校内巣箱コンクール実施 ○農業試験場五日市場場訪問 ○野鳥コーナー整理 ○巣箱の贈呈式の推進 ○愛鳥だよりの発行	○学校のまわりにいる鳥をみよう ○野鳥カルタを作ろう	○探鳥会をする ○ <u>校内巣箱コンクール</u> の開催	
		○全校作品展をひらこう ●1年間の愛鳥活動の記録や作品を展示し、みんなで見よう(発表しよう)		
		○全校探鳥会を行う (5月に同じ)		
3 月	○探鳥会 ○給餌活動の推進 ○本年度の反省 ○愛鳥だよりの発行 ○愛鳥コーナーの調整 ○観察記録の集計	○一年間の活動のまとめをしよう 学年ごとに、作文にまとめたり、保存するものを整理したりし、来年度に生かせるようにする		
備 考				

意見交換会

の記録

— 教科書（理科）にはほとんど野鳥はでてこないが、自然についてはかなり進んできているように思えるが……。しかし、子供は野外学習の場合、生物名を聞くことから始める。他に質問の方法を知らないからであるが。それに先生が答えられないので、おじけづいてしまう。

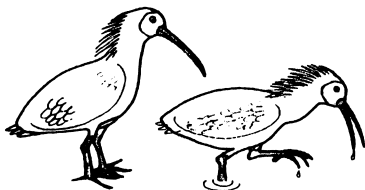
— 名前を知らなければ野外指導はできないだろうか、名前を知ることが自然を知る第一歩、という道しか、自然に親しむ方法はないのか、というところでもない。

— 野外学習の場合、やたらに折ったりつかんだり、追いまわしたりということをやせず、生物とつきあうマナーをしっかり教える必要がある。

— その上に観察の目標を明確にする。また、種類、名前にこだわらず、自然をマクロな目で観察すればよい。例えば自然林と植林では樹冠の形が違っている、といったこと。

— 先生（指導者）に鳥についての知識を持っている人が少ない。それが愛鳥活動をやりにくくし、壁にもなっている。

— 珍しいものをもてはやす風潮があるが、身近かなもの、一般的なものを主に指導すればよい。その地域で回数多く見られる種と、個体数の多い種を組合せてみると、その地域で知っておくべき種類が何かがわかる。それはせいぜい数種から十数種。そのぐらいを知っていれば初心者には十分に指導できる。



— その身近かな、基準になる鳥をよく知る。色、形、声、動作その他をよくおぼえれば、他の種を見た時に楽に比較が出来る。

— 知識も必要だが、伝えるテクニックも大切。研修会などでそうしたものを得ていけばよい。

— 野外観察では、よく目立つ種を先に調べておく。生徒には、生物の種は数多いのでおぼえきれないことを伝えておく。が各生物分野ごとにくつつか知っておくだけでも指導がしやすくなる。それに、一つだけでもよいから専門のテーマをもち、深く調べ、自分のデータをもっているとよい。

— 子供は名を知ること、生物の動き、観察機材に興味をもつ。観察会は運営方法できまる。

— 野鳥に餌を与えることは是か非か。また鳥が卵を抱いているような時の観察は愛鳥か否か。

— 巣、雛にさわるとは法にふれる。かわりにビデオカメラをセットしたりすればよい。ツバメの巣に鏡をセットし、それを望遠鏡で見れば……。シジウカラのような穴に営巣するものは中をのぞくのがむずかしい。

— 巣をのぞかなくても、巣に来る鳥の通路を調べ、それを見せる。巣中の動きはわからないが、他の文献などを調べ子供に知らせればよいのでは。

— 個体識別をすると親しみ方がずんと違う。マークをせずともツバメのひな4～5羽なら体色の変化などでわかるだろう。観察力がするどくなる。

— 中、低学年では親子の情愛といったものもくみとらせるとよい。そこで、昆虫、カメ、ヘビなどよりも鳥とかけものは感情がよく現われるのでよい。

— 今、話合っているような情報を愛鳥活動をすすめている、あるいはこれから行なおうとしている学校へ流していくのが、この会の仕事。

— まず、こうした会のあること、存在を知らせなければいけない。

— 県単位で、鳥獣保護実績発表大会といったことが出来るようになることよい。

— こうした研究会を各地でもってもらいたい。

— 愛鳥活動のマニュアルをつくるべきで、これがないとなかなか進めていきにくい。

この他にも現在の愛鳥活動を分析するような話がいくつかありましたが、時間の都合で十分討議ができずに終わった話題もありましたがここでは省略します。

あなたも参加しませんか

愛鳥教育研究会は、次の世代をになう青少年に、愛鳥活動を通して、自然に親しみ、自然を愛護する豊かな心情を育成することを目的として、発会いたしました。

主な事業内容は、会員相互で、愛鳥活動の実践について知らせあい、その向上発展を期すること、愛鳥についての認識を深めるための探鳥会をはじめとする各種研修会を開催すること、毎年環境庁・日本鳥類保護連盟主催の全国鳥獣保護実績発表大会での研究内容を紹介すること、全国の子どもの愛鳥に関するすぐれた研究、活動を冊子に集録し配布することなどを計画しておりますが、それらについては広く会員のご意見によって、その充実向上をはかっていきたいと考えています。

愛鳥モデル校はもとより周囲に自然環境があるなしにかかわらず、こうした点に興味のある学校は学校会員としてご入会下さい。また、これらに関心をもっておられる教職員の方々は、個人会員としてご入会下さることを期待しております。そ

れに野鳥保護、愛鳥思想の普及についてお考えになられたり、すで実践されておられるP.T.A.や民間の方々のご入会も歓迎いたします。

巾広い層の人達で、この事業を成功させ、青少年のよりよい育成を期したいものと考えます。そして同時に会員の自然認識を深め、ゆたかな心情を、生涯教育の立場で自分たち自身で培っていく場にもしたいと思います。

多くの方々が参加され、運動されることを願ってやみません。

会費は、年額二千円です。住所、氏名、職業(所属)と、会費を添えてお申込み下さい。

申込み先 〒150 東京都渋谷区南平台町8-20
日本鳥類保護連盟 内
TEL 03-461-0540

愛鳥教育研究会

(切りとり線)

入 会 申 込 書

愛鳥教育研究会の趣旨に賛同し、会費二千円を添えて、入会いたします。

年 月 日

申込者 個人 団体 (○をつけて下さい)

氏名

印

住所

電話

申込者の所属、職業

勤務先の住所、名称

電話